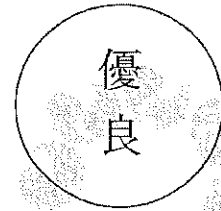


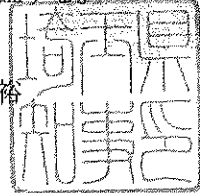
産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県上尾市原新町26番1号  
氏名 株式会社共同土木  
代表取締役 内田 耕太郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和3年8月2日

許可の有効年月日 令和10年6月30日

1. 事業の範囲

中間処理

破砕：ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上2種類



2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県春日部市永沼字中道602番11、602番12、605番1、606番1、609番1、609番4、611番1、612番1、665番、666番1、666番2、667番2、668番、669番、670番1、671番1 以上16筆（面積11,404.21㎡）

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

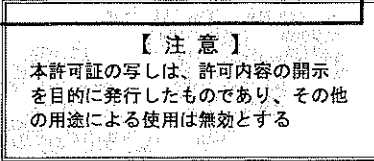
3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
- (2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成2年3月20日	指令環整第1241号	新規許可
平成13年4月16日	指令廃指第93号	変更許可(破砕施設の追加)
令和2年4月20日	—	変更届(代表者)
令和3年8月2日	指令東環第127-4号	更新許可(優良認定)
令和5年2月24日	—	変更届(保管面積の縮小及び保管高さの増大)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無



処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	79.6 t/日 (10時間)	がれき類 以上1種類	平成2年 3月20日 平成13年 2月 1日 破5-16
	53.1 t/日 (10時間)	ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上1種類	

**複写無効**  
**NO COPY**

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
がれき類 以上1種類	245.0 m <sup>2</sup>	2.5 m(屋外)
がれき類 以上1種類	324.1 m <sup>2</sup>	2.2 m(屋外)
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 以上2種類	102.8 m <sup>2</sup>	2.4 m(屋外)
がれき類 以上1種類	86.5 m <sup>2</sup>	2.4 m(屋外)
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上1種類	53.6 m <sup>2</sup>	2.4 m(屋外)
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 以上2種類	1,192.4 m <sup>2</sup>	2.5 m(屋外)
がれき類 以上1種類	65.5 m <sup>2</sup>	1.9 m(屋外)
がれき類 以上1種類	66.3 m <sup>2</sup>	1.9 m(屋外)
がれき類 以上1種類	71.4 m <sup>2</sup>	2.1 m(屋外)

(以下余白)

**【注意】**  
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする